

65 歳以上の沼田市民の皆さま

令和5年度

インフルエンザ
予防接種を受けるには

受診シールが必要です

インフルエンザ予防接種

受診シール(見本)

氏名
生年月日
電話番号

費用 1,200円 (生活保護受給者は無料)

持ち物 受診シール、健康保険証、健康手帳、身障者手帳(持っている方)

対象 65歳以上の方

※令和5年度は、実施期間を翌年1月31日までに拡大して実施します。(拡大前:10月1日~12月31日)

※60~64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に障害がある方及びヒト免疫不全ウイルスによる

免疫の機能に障害がある方は、かかりつけ医に相談の上、接種前に健康課にお問い合わせください。

※沼田市では子どもや妊婦等を対象に接種費用の助成をしています。詳細は市HPをご覧ください。



市HPはこちら

- 接種を希望する場合、効果や副反応を正しく理解して接種を受けましょう。
- 予防接種は感染を完全に防ぐものではありません。接種後も感染予防行動を心がけましょう。
- 事前に医療機関に連絡してから受診してください。

問合せ 沼田市健康課予防係(テラス沼田3階) 電話 0278-23-2111

令和5年度 沼田市インフルエンザ予防接種 対象者確認表

区 分	市独自助成 (小児)	市独自助成 (重症化予防)	定期接種 (法定予防接種)	
対 象 者	生後 6 か月～中学 3 年生以下	妊婦 高校 1 年生以上～59 歳	60 歳～64 歳	65 歳以上
内 訳	対象者全員	対象者 全員 心臓・腎臓・呼吸器・免疫 機能の障害により身体障害者 手帳 1 級を所持する人	心臓・腎臓・呼吸器・免疫 機能に障害がある人 (厚生労働省令該当)	対象者全員
接種の受け方	<u>医療機関に事前連絡が必要</u> 医療機関で費用助成金交付申請 書兼予診票を記入して接種を受 けます。	<u>事前申請必要 (電子申請又は健康課窓口)</u> 接種前に電子申請又は窓口で申請書の 記入が必要。記入後に健康課から予診 票を用意します。 *電子申請は市HPから	健康課に <u>事前連絡</u> が必要 接種前に電話等で連絡をし ていただくことで、健康課か ら予診票を用意します。	<u>医療機関に事前連絡が必要</u> 医療機関で定期接種予診票 を記入して接種を受けま す。
持 ち 物	健康保険証、母子健康手帳	健康課窓口等で配布した 専用の予診票 (黄色)、健康保険証	健康課窓口等で配布した 専用の予診票(青色)、 健康保険証	<u>受診シール</u> (検診の緑色封 筒に同封)、健康保険証
助 成 額 (委託料)	4,000 円 ※生活保護世帯は実支出額	3,800 円 ※生活保護世帯は実支出額	3,800 円 ※生活保護世帯は 5,000 円	
自己負担額	接種費用から助成額を除いた金額 ※生活保護世帯は自己負担なし		1,200 円 ※生活保護世帯は自己負担なし	
期 間 等	令和 5 年 1 0 月 1 日～令和 6 年 1 月 3 1 日 ※期間外での接種は対象外 【助成が受けられるのは、年度内に 1 人 1 回まで】			
場 所	利根沼田地域の医療機関 ※市が委託した医療機関			

受診シール
について

- ◆ 実施期間前(9/30)までに65歳以上となる人には受診シールを配布しています
- ◆ 実施期間中(10/1～12/31)に65歳を迎える人には受診シールを配布していません ※専用の予診票を配布します
- ★ 受診シールまたは専用の予診票(健康課発行)の使用をお願いします ※紛失等した場合、健康課で再発行します

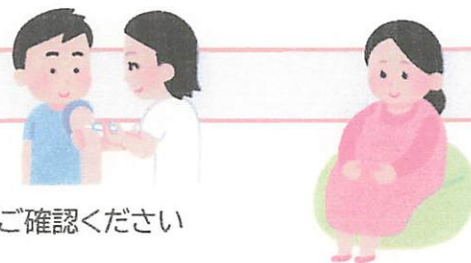
令和5年度

インフルエンザ予防接種費用を助成します (小児や妊婦等の重症化予防)

高齢者と同様に、インフルエンザのハイリスクとなる小児や妊婦、心・腎・呼吸器・免疫の病気により身障者手帳1級所持者を対象に、インフルエンザによる合併症予防を目的に、接種費用の一部を助成します。(沼田市独自事業)

対象者 ※以下のいずれかに該当する沼田市民

- 【小児】生後6か月以上中学3年生以下の人
- 【妊婦】母子健康手帳の交付を受けている人
- 【重症化予防】身障者手帳1級所持者の一部の人 ※詳細は市HPをご確認ください



実施場所

利根沼田地域のインフルエンザ予防接種実施医療機関
※その他の医療機関で接種を受ける場合は、事前にお問い合わせください。
※実施医療機関の一覧は、市HPをご覧ください。



市HPはこちらから

対象期間

令和5年10月1日～令和6年1月31日の間(1人1回まで)



助成金額 ※対象者により、助成金額は異なります

【小児】4,000円 【妊婦・重症化予防】3,800円

※自己負担金額は、医療機関の接種費用から助成金額を除いた金額です。
※原則は接種を受けた医療機関の窓口でのお支払いとなります。生活保護世帯は無料です。

○妊婦・重症化予防
の対象となる方

電子申請はこちらから

助成を受ける方法

【小児】実施医療機関にある、申請書兼予診票で接種を受ける(事前申請不要)

【重症化予防・妊婦】①電子申請又は健康課窓口(テラス沼田)で事前申請する

②申請時に健康課で配布された予診票で接種を受ける

※利根沼田地域以外の医療機関で接種を受ける場合は、事前にお問い合わせください。

〈注意事項〉

高齢者等のインフルエンザ予防接種(定期接種)以外は、希望者が各自の判断で受ける任意接種です。
接種を受ける際は、事前に医療機関にお問い合わせください。

〈油断注意！インフルエンザへの感染〉

インフルエンザは、例年12月～3月にかけて流行します。1人ひとりが感染予防行動に取り組むことが重要です。予防接種は、発病防止や重症化予防に一定の効果があるとされます。

問合せ先 沼田市健康課予防係(テラス沼田3階) TEL0278-23-2111